

Title	相撲の女人禁制と伝統の再構築
Sub Title	Sumō tournaments and the exclusion of women under the reconstruction of tradition
Author	鈴木, 正崇(Suzuki, Masataka)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2021
Jtitle	哲學 (Philosophy). No.147 (2021. 3) ,p.103- 133
JaLC DOI	
Abstract	<p>This paper analyses crucial issues related to the sumō tournaments and the exclusion of women. This issue is reified by the sumō ring (dohyō土俵), which corresponds to a sacred place where various deities are enshrined and women are not allowed to climb up even during the awards ceremony at the end of the tournaments. There are three different types of ceremonial stages which are performed on the sumō ring: the dohyō ritual for inviting deities, the sports award ceremony for designating the winning wrestler, and the Prime Minister's Award to the winner. Although these procedures are already the result of a combination of pre-modern rituals, modern style ceremonies, and contemporary events. The Sumō Society do not approve the presence of women on the ring and their participation to the ceremony advancing reasons based on an alleged respect of "tradition" (dentō伝統). However, this type of "tradition" has been formed as a counter-discourse to modern society while questioning what modernity is.</p> <p>The "sumō exclusion of women" (相撲の女人禁制) has been arbitrarily interpreted and criticized on the base of inaccurate historical perceptions. If we reexamine the historical background and introduce the perspective of "invention of tradition," it is possible to push the Sumo Society toward a revision of its positions. If not, the feminist groups that fight for gender equality will change their position due to the problematic Prime Minister's Award. The present "tradition" has been actually introduced as a new event after 1968. Such a "tradition" has been subtly changed and continuously reconstructed for hosting newly created parts. In conclusion, the "sumō exclusion of women" should be interpreted as a discourse and practice, which are generated in the process of reconstructing "tradition".</p>

Notes	投稿論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000147-0103

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

相撲の女人禁制と伝統の再構築

鈴木 正 崇*

Sumō Tournaments and the Exclusion of Women Under the Reconstruction of Tradition

Masataka Suzuki

This paper analyses crucial issues related to the *sumō* tournaments and the exclusion of women. This issue is reified by the *sumō* ring (*dohyō*土俵), which corresponds to a sacred place where various deities are enshrined and women are not allowed to climb up even during the awards ceremony at the end of the tournaments. There are three different types of ceremonial stages which are performed on the *sumō* ring: the *dohyō* ritual for inviting deities, the sports award ceremony for designating the winning wrestler, and the Prime Minister's Award to the winner. Although these procedures are already the result of a combination of pre-modern rituals, modern style ceremonies, and contemporary events. The Sumō Society do not approve the presence of women on the ring and their participation to the ceremony advancing reasons based on an alleged respect of "tradition" (*dentō*伝統). However, this type of "tradition" has been formed as a counter-discourse to modern society while re-questioning what modernity is.

The "*sumō* exclusion of women" (相撲の女人禁制) has been arbitrarily interpreted and criticized on the base of inaccurate historical perceptions. If we reexamine the historical background and introduce the perspective of "invention of tradition," it is possible to push the Sumo Society toward a revision of its positions. If not, the femi-

* 慶應義塾大学名誉教授

nist groups that fight for gender equality will change their position due to the problematic Prime Minister's Award. The present "tradition" has been actually introduced as a new event after 1968. Such a "tradition" has been subtly changed and continuously reconstructed for hosting newly created parts. In conclusion, the "*sumō* exclusion of women" should be interpreted as a discourse and practice, which are generated in the process of reconstructing "tradition".

1. 問題提起

相撲は日本の国技と称され、伝統に基づき女性が土俵に上がることを認めない慣行を守ってきたとされる。本稿はこうした相撲の女人禁制に関する従来の言説や実践を歴史的な視点を入れて再検討し、その根拠とされてきた伝統とは何かについても考察する。

相撲の女人禁制を巡っては、平成30年(2018)に議論が沸騰した。発端は、同年4月4日の舞鶴での大相撲の春の地方巡業での出来事であった。相撲の開始に先立ち、土俵上で挨拶中の市長が、話の途中で突然に発作を起こして倒れ、見物していた女性が治療のために土俵へ上がった。これに対して「女性の方は土俵から降りて下さい」という場内放送が繰り返され流れた。土俵上で女性が市長に心臓マッサージなどを施し、その間に救急隊員が駆け付け、病院に搬送して事なきを得た。この事件に関して、現場の人々やニュース視聴者などから、日本相撲協会(以下、相撲協会と略す)に対して、必死の救命措置を行っている緊急事態なのに、「土俵は女人禁制」とは何事かとの非難が殺到した。さらに、相撲以外の女人禁制の場所や事例が次々に紹介され、女性差別という非難の一般論に展開して、新聞・テレビ・ラジオ・インターネットなどで広範な議論が巻き起こった。筆者にも多くの取材がなされ、改めて女人禁制に関して考え直す機会が与えられることになった。図らずも、現代社会のフィールドワークとなった自らの体験も踏まえて相撲の女人禁制を検討してみたい。

2. 舞鶴の大相撲巡業

最初に行くべきは、舞鶴で起こったことの経緯の確認である。ただし、筆者は現地にはいなかったもので、当日のインターネット情報やテレビ、YouTubeの動画サイト、新聞などに基づかざるを得ない¹⁾。情報を総合すると流れは以下の通りである²⁾。①土俵上で多々見良三市長（当時67歳）が発作で倒れた。②数人の男性が土俵に上がった。相撲協会の会員かと思われる。③ある女性が「いたたまれず、とっさに」土俵に上がって心臓マッサージを開始する。上る前に「上がっていいですか」と周囲に声をかけたという。後に現役の看護師と判明する。④2人目の女性が土俵に上る。⑤AEDが運ばれてくる。3人目と4人目の女性も土俵に上がる。⑥周囲から女性が土俵に上がっていいのかという声があがる。⑦若い行司がせかされるように場内放送をして「女性の方は土俵から降りて下さい。上がるのは男性だけにして下さい」とアナウンスする。3回ほど流れたという。⑧相撲協会員が口頭で「女性は降りて下さい」と何回かいい、身振り手振りでも降りるように指示した。⑨救助隊員がAEDで、女性に代わって救命措置を始めた。⑩担架が到着し市長を載せて運び出され、救急車で病院に搬送された。くも膜下出血であったが、意識はあり一命はとりとめたと後に報道された。⑪土俵上に塩がまかれる。⑫You Tubeの動画サイトや写真がSNSで拡散し非難が巻き起こった。非難の内容は、人命が第一なのに女人禁制とは何事だ、こんな一大事に「伝統」など時代遅れだ、古い慣習にとられるな、「国技」などというがおこがましい、女性への蔑視や差別の体質が残りに残っている、人権を理解していない、男女同権、男女平等、男女共同参画に反するなどであった。⑬有識者に議論が拡大し、相撲協会の八角理事長（元横綱北勝海）の記者会見、大臣が意見を公表する事態に発展した。⑭海外のメディアも反応し、欧米・韓国・中国等から非難が集中する。⑮「男女平等度世界ランク」で日本が114位（2017年）と紹介され女性の社会的立場の弱さが問題視された。

相撲協会の八角理事長は4日の夜に、行司が複数回「女性は土俵から降りて下さい」とアナウンスしたことを認めた上で、「行司が動転して呼びかけたものでしたが、人命にかかわる状況には不適切な対応でした。深くおわび申し上げます」とコメントを出し、正式な「謝罪文」をホームページに掲載した³⁾。翌日の5日に宝塚市長の中川智子は、4月6日の大相撲春巡業の宝塚場所に際して、土俵上での挨拶を希望したが認められず、当日土俵下で台座の上から挨拶をして再考を促した⁴⁾（『神戸新聞』NEXT4月6日付）。中川氏は、4月19日に相撲協会を訪れて女人禁制の見直しを求める文書を手渡した。相撲界は平成29年（2017）に不祥事を引き起こしたこともあって⁵⁾、大きく評判を落としており今回の対応のまずさも相まって非難が殺到して袋叩きとなった。相撲協会は4月28日に臨時理事会を開き、舞鶴巡業に端を発した一連の問題を協議し、終了後に八角理事長が談話を発表した⁶⁾。談話では行司が不適切なアナウンスをしたことを謝罪し、「大相撲は、女性を土俵に上げないことを伝統としてきましたが、緊急時、非常時は例外です。人の命にかかわる状況は例外中の例外です」と述べ今後の対応策にも言及した。女人禁制に関しては、平成16年（2004）から3年間、東海大学体育学部の生沼芳弘教授らが相撲の観客に関する意識調査を行い、土俵の女人禁制に反対しないのは6割、表彰式で土俵に女性が上がることに反対は5割という結果を得たが⁷⁾、再度調査を行い、外部の意見を聞いて再検討したいと述べた。ただし、改善への意思は示したものの、再調査は行われずに現在に至っている。

3. 主役はマスコミ

マスコミが今回の主役である。投稿されたYouTubeで救助隊員がきて市長が運び出された後に、土俵の上にとっぷりまかれた塩が映像や写真で映し出され、穢れを祓うかのような印象を与えた。これはイメージ操作ともいえる。インターネット上では「なぜ塩をまいたのだろうか」という投稿

があり「穢れを清めた」という書き込みがあり「それはひどい」となって炎上した。非難は相撲協会に集中し、理事長は「女性に対して塩をまいたのではありません」と謝罪した。相撲協会は、土俵上では事件が起こった時には、相撲をとる力士が怪我をしたり事故が起らないように塩を撒く慣習があると弁明したが、多くの人は納得しなかった。また、若い行司が「女性があがっていいのか」と周囲にせかされてアナウンスをしたという報道もあるが、その部分は消えて、相撲協会の言動に一拳に非難が集中した。人権や伝統に関して深く議論を深めることなく繰り返される非難の嵐は深刻である。解釈を一元化してイエスカノーで、異なる意見を封じ込めるインターネットの暴力も怖い。前近代と近代が微妙に混淆する魅力が大相撲なのに、近代や現代の言説に圧倒されてしまう。大相撲には複雑な歴史があり⁸⁾、特に近代史の文脈を踏まえて説明や解釈をする必要がある。

今回の出来事を巡っては研究者の問題もある。マスコミは「相撲の女人禁制」の情報を求めてインターネットで検索をして、浮かび上がった論文、「相撲における『女人禁制の伝統』について」[吉崎・稲野 2008]に飛びついた。本論文は結論で、「神道との関わりがあるから女性を排除」「明治以降に相撲界の地位向上のために構築された言説」と十分に立証せずに述べている。論文は女人禁制の考察ではなく、「性別役割分業は近代的所産である」という仮説が文化（スポーツ）でも立証されたという主張で、史料を深く検討しない粗雑な論文である。フェミニズムの性別役割分業の研究を取り込んだ深い検討もなく、明治時代以降に再構築された神社神道に関する知見にも乏しい。しかも、相撲はスポーツであると見なした前提で論旨を展開する。学術的評価の低い論文であるにも拘わらず、インターネット上で公開されアクセスしやすかったので SNS ではこの論文の意見が定説であるかのように拡散した。

今回の問題に関して最初に意見を聞くべき相手は、脚本家の内館牧子であったと思う。内館はNHKの朝の連続テレビ小説「ひらり」⁹⁾で相撲の

大好きな少女を主人公とする物語の脚本を書き、平成12年(2000)9月に女性初の横綱審議委員会の委員に就任して、ある程度は相撲協会の内情にも通じていた。相撲の女人禁制の根拠を探究するために、内館は平成15年(2003)4月に東北大学大学院に入学して宗教学を学び、平成18年(2006)3月に修士論文「土俵という聖域—大相撲の宗教学的考察」(指導教授:鈴木岩弓)を提出して課程を修了した。論文は一般向きに編集し直されて『女はなぜ土俵にあげられないのか』[内館2006]として刊行された。土俵の女人禁制に関して賛否両論があっても、本書の参照は必須である。なぜ、内館は今回の出来事に当たって登場しなかったのか。それは「土俵は結界である」として条件つきで現状を容認する意見だからであろう。マスコミは、状況判断の結果、インタビューや著書への言及を意図的に避けたと見られる。

4月4日の出来事以来、コメントや解説を求めるマスコミの取材が筆者に殺到し、新聞・テレビ・週刊紙・ラジオなど17社に対応した¹⁰⁾。海外からの照会もあった。取材が殺到した理由は、『女人禁制』[鈴木2002]の著書があり、中立性を保っていると思われたことの二点であろう。筆者は報道への対応では、民俗学者や宗教学者とは名乗らず、文化人類学者で通じた。民俗と言えば古風で伝統的な習俗や伝統、宗教と言えば、日本人に定着した「宗教」に関する独特の偏見が加わる恐れがあり、立場を意図的に中立化し読者や視聴者の先入観を排して、安易な断定や即断や憶測を避けようとした。取材で痛感したことは、マスコミや識者による女人禁制の概念の拡大解釈と乱用である¹¹⁾。歴史的経緯を考慮せず、人権侵害・差別一辺倒の意見の人が多く、一方的な発言は当事者を頑なな状況に追い込むだけである。大切なのは歴史性に留意して女人禁制が語られる文脈を解きほぐし、当事者の言説を重視した上で双方向の対話の場を維持し「多様な声」に耳を傾けることである¹²⁾。

4. 土俵の女人禁制の意識化

女性と相撲を巡る問題は、「相撲の女人禁制」ではなく、正確に言えば、「土俵の女人禁制」である。相撲界での「女性を土俵に上げない」という暗黙の前提が、外部者からの概念化で「女人禁制」として意識化されることになった。議論の俎上に上がったのは、昭和53年(1978)5月、東京青年会議所主催の小学生の「わんぱく相撲東京場所」¹³⁾の荒川区予選、小学生5年の部で女子(当時10歳)が準優勝を遂げ、本来ならば蔵前國技館で開かれる決勝大会への出場資格があるにも拘わらず相撲協会が出場できないとしたことが契機であった。相撲界にとっては國技館の土俵が問題だった。当時の労働省婦人少年局長の森山真弓は、出場を諦めた女子に同情し、「事情をお聞きしたい」と相撲協会に申し入れ、5月23日に相撲協会の伊勢ノ海(元横綱柏戸)、武隈(元関脇北の洋)の両理事を局長室に呼び、「なぜ、女は土俵に上がれないのか。不浄だからですか」と詰め寄ったが、「不浄というのは誤解です。大相撲の力士には男しかありません。土俵は力士にとって神聖な戦いと錬磨の場で男しか上がりませんでした。そうした大相撲の伝統を守りたいのです」と答えた(『朝日新聞』5月23日付夕刊)。森山は、「将来、女性が首相や官房長官になったら、どうするか」と問い詰めると、伝統を尊重したいと婉曲に断ったという。恐らく昭和53年までは、相撲界では本場所で使用する土俵に「女性が上がる」ことは想定外であり、疑い得ない知識としてのドクサ(doxa)¹⁴⁾、相撲界のハビトゥス(habitus)でもあった。ハビトゥスとは「日常の実践」で、人々の日常経験で蓄積され、個人が自覚しない知覚・思考・行為を生み出す傾向性で、身体化されて継続する¹⁵⁾。物事の見え方や感じ方の全てが、相撲界での経験に基づき規範が内面化されて疑いを挟む余地がなかったのである。かくして、土俵に「女性を上げない」という暗黙の前提が外部からの働きかけで意識化され、「土俵の女人禁制」と命名されて言説として成立し、マスコミを通じて「女人禁制」の拡大解釈と流通が始

まった。

次に問題になったのは、平成元年（1989）12月で、当時内閣官房長官になっていた森山真弓が「女性が大相撲の土俵に上がれないのはおかしい」と発言し、平成2年（1990）國技館で開催される大相撲初場所の千秋楽の表彰式（1月21日）では、内閣総理大臣の海部俊樹に代わって内閣総理大臣杯を手渡したいと申し出た時である。二子山理事長（元横綱若乃花）は、「伝統や文化」は守っていき、「こういう社会が日本に一つくらいあってもいい」と発言し遠慮してほしいと回答して森山長官は断念した（『朝日新聞』1990年1月5日付）。後に、森山は「男女平等実現のための問題提起」として意味があったと述べている。ただし、首相の代理としての出席希望の申し出には、政治的意図を感じ取った人も多かった。なお、昭和60年（1985）5月に当時外務政務次官であった森山真弓は、名門ゴルフクラブの「土曜・日曜・祝日は女性は利用できない」という規約にも抗議している。

平成3年（1991）には「わんぱく相撲大会全国大会」の徳島県美馬郡予選で、小学5年の女子が優勝して國技館の全国大会出場の特権を得たが、土俵には女子は上がれないということで、予選2位の男子を國技館に出場させることにした。この時も周囲の者がなぜかと疑問視した（『朝日新聞』1991年7月3日付）。前回との共通点は、大相撲本場所が開催される「國技館の土俵」に女性は上がれないのであって、ここに問題を解く鍵がある。地区予選や、巡業公演の「花相撲」には規制はかからない。

大きな転機は平成12年（2000）に訪れた。同年2月に大坂府知事に就任した太田房江が、地元で開催される3月の大阪春場所の千秋楽の表彰式で「大阪府知事賞」を優勝力士に手渡したい」と発言したのである。太田は歴代府知事と同様の扱いを求めたが、相撲協会は応じなかった。行政の長が女性ゆえに拒否されたことで、土俵の女人禁制が一挙にマスコミの話題になった。太田房江は平成12年から8年間にわたって府知事を務め、

毎年の3月の大阪春場所ごとに繰り返し要請したが拒否されたので、「土俵の女人禁制」は知れわたることになった。太田知事には、平成11年(1999)6月2日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されたことが意識されていた。ただし、基本法の趣旨は、「男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会」にすることであり、相撲への適用には無理もあった。

ちなみに、大峯山の山上ヶ岳への女人結界の解禁の動きも時代の趨勢に伴って平成8年(1996)から検討が始まり、平成12年(2000)の役行者千三百年御遠忌を期に解禁とする方向で協議が進み、平成10年には記者発表寸前までいったが、地元の反対で再調整を迫られた。こうした微妙な時期の平成11年(1999)8月1日に、日教組系の奈良県教職員組合員の「男女共生教育研究推進委員会」の女性13人を含む21人が、「性差別」を見直すという主張を掲げ、山上本堂への強行登山を行った。この結果、地元や講社や寺院が総反発して解禁は遠のいてしまった[鈴木2002: 75]¹⁶⁾。この当時、女人禁制は相撲以外でも、広く議論されていたのである。

内館牧子は、平成13年(2001)3月17日付『朝日新聞』の論壇の記事に「土俵の『女人禁制』維持は妥当」という一文を載せた。これは太田房江が、同年3月1日付の『朝日新聞』に、「(相撲協会が)新しい形を目指すのいい時期だ」として、女人禁制に再考を迫った主張への反論であった。内館は、女性を土俵上に上げないのは「伝統文化の領域であり、現代の男女差別にはあたらない。また、『男だけで担う』ことは、大相撲の核をなす部分だと私は考えている」と述べた。平成13年(2001)3月29日付『朝日新聞』で、秋山洋子は、「土俵での表彰は『公務の執行』」と主張したが、表彰式が大相撲では最も重要な公務と読み違えた見当違いの反論であった。その後、平成15年(2003)まで「伝統」を巡って活発な議論が展開したが、相撲協会は明確な意見を述べていない。平成30年(2018)の舞鶴での出来事は、平成20年(2008)に太田房江が、大阪府知事を辞

職して以来、ほぼ10年ぶりマスコミに登場した土俵の女人禁制の問題であった。

相撲の女人禁制は、「大相撲」で神聖視される土俵の上で「表彰式」や挨拶を行う時に顕在化し、政治家とマスコミが絡むことが多い。他方、地方巡業中の「相撲」の土俵は、厳格な神迎えと神送りをしないので神聖視の意識は薄い¹⁷⁾。舞鶴の出来事で、白鵬が「本場所ではないのに」と言った¹⁸⁾のは本音である。若い行司は従来の決まりに従って、「女性の方は降りて下さい」と告げた。「大相撲」の本場所に準じた無意識の行動であった。

但し、土俵が神聖視されるのは、「大相撲」の年間6場所の興行の間で、各15日間、年間90日に過ぎない。戦前の「大相撲」は年2回や3回で10日間が多く、年間20日から30日程度であった。「大相撲」は、昭和24年(1949)5月の夏場所以降に15日間に固定し、年間6場所は昭和33年(1958)の初場所以降で〔日本相撲協会編1996:164〕、年間90日に固定して現在に至る。「大相撲」では場所ごとに神招きと神送りが行われるが、神は常在せず、本場所ごとに来臨し、終了後の土俵は普通の場に戻る。神社神道とは全く異なり、後述するように土俵に招かれる神は、祭神名をもたない「神以前」のカミであった。「土俵」は、「一時的」な祭場であるが、年間に何度も「大相撲」が行われ、「聖性の日常化」が生じて「恒常的」な祭場と認識されるようになった。「本場所」に限って、一時的に顕在化する土俵の聖性が恒常化され、「土俵の女人禁制」が言説化されてきたのである。

5. 土俵祭

女性を土俵に上げない伝統を守る理由に関して、平成30年(2018)4月28日付の八角理事長の談話では、以下の3つを挙げている¹⁹⁾。それは「第一に相撲はもともと神事を起源としていること、第二に大相撲の伝統

文化を守りたいこと、第三に大相撲の土俵は力士らにとっては男が上がる神聖な戦いの場、鍛錬の場であること」である。そして、「『神事』という言葉は神道を思い起こさせます。そのため、「協会は女性を不浄とみていた神道の昔の考え方を女人禁制の根拠としている」といった解釈が語られることがあります。これは誤解であります」と述べ、不浄や穢れが根拠ではないと述べる。相撲協会が公益法人（2014年1月28日認可）である以上は当然のことである。ただし、重要な点は「私どもがこだわりを持つのは、大相撲の土俵に限ります」という主張で、年間6場所の「大相撲」は一般の「相撲」とは異なる特別な時空間として強く意識されている。八角理事長は、三つの理由のうち、「神聖な戦い、鍛錬の場」を強調した。これは昭和53年（1978）5月に、伊勢ノ海理事が森山真弓の問いに答えた意見の踏襲である。相撲の伝統の言説は、女人禁制が問題になる度に相撲協会の代々の理事が政治家やマスコミに応える形で徐々に形成されてきたが、明文化はされず慣習としての性格が強い²⁰⁾。最終的には「伝統文化」の言説が持ち出されるが、説明は難しい。相撲は神事に起源があるという言説も、文献を精査すれば必ずしも正当とは言えず²¹⁾、江戸時代中期以降の「土俵祭」の確立、明治以降の近代化の中で、相撲の権威付けのために、徐々に形成されてきたのである。

八角理事長は、平成30年4月の談話で、「本場所」初日前日の「土俵祭」と千秋楽の「神送りの儀」は「神道式祈願」であると述べた。その内容を深く検討してみたい。「土俵祭」の執行は神職ではなく立行司^{たてぎょうじ}で、神社神道の神事とは異なる。文献上の初見は、木村政勝^{こくみんせいしょう}『古今相撲大全』（宝暦13年・1763）の「すまふの儀式」又は「地取」であるが〔木村編1884〕、整備したのは「家職」として相撲を世襲で仕切っていた吉田^{よしかた}司家で、江戸城内での寛政3年（1791）6月11日の将軍家斉への上覧相撲に際しての「土俵祭」が変形を加えつつ現在に至っている。平成2年（1990）3月場所までは「土俵祭」は非公開であったが、現在は一般の者も棧敷席

から見学できる。内館牧子は「土俵祭」の経過を準備段階から観察して貴重な記録を残した〔内館 2006: 154～191〕。相撲界の内部に分け入った内館報告を参考にして、筆者の参与観察²²⁾も含めて経過を述べる。

土俵は場所が始まる一週間前に壊して新たに作り直す。土俵作りは、力士の呼出しや触れ太鼓を担当する「呼出し」40人が担当し、全て手仕事で行う。土俵の土は、國技館の場合、旧荒川（現隅田川）の旧寛永寺寺領の「荒木田原」の粘土質の土を使っていた。土俵造りは「土俵築」といい5日間かかる。手作業でくわ・すき・スコップで土俵を突き刺して壊し古い土は運び出す。土台部分にしたところで水をまき、新しい土を盛りつけ、小タタキやタコで表面を叩いて固める。土俵は5日間かけて壊れないように突き固める。当事者は「土俵は神が宿る場所だという意識はあります。兄弟子から伝えられています」「土俵が聖空間という意識、ありますよ。土俵祭をやるから特に感じますね」「土俵は聖域って、もちろん意識してますよ」「土俵築の日は呼出しにとっての初日です。本場所の初日とは別の初日。聖なる中心を造ってるという意識、ありますよ」〔内館 2006: 164～165〕と語り、土俵には聖域の意識がある²³⁾。「大相撲」には過去との連続性があり土俵の聖性は残り続けている。

「土俵祭」は、本場所の前日、午前10時から始まる。土俵上の吊り屋根の四方には、東西南北を表わす色房が下がる。土俵の中央には「鎮め物」を埋める穴があり、穴の北側に白幣3本で戸隠大神、鹿島大神、野見宿禰尊の三神を祀り、東側に2本、西側に2本の白幣をたて²⁴⁾、東西南北の四方と春夏秋冬四季の神を祀る。御幣は総計で7本である。正面に2台の三方を置き、右側には神酒の瓶子、左側には「鎮め物」を載せる。設えの手前に簀が敷かれ、円座が置かれる。右側に榊立ての台を置き修祓用の大麻を立てる。拍子木の合図で、相撲協会の理事、役員、土俵維持員、力士らが土俵下の席につく。立行司²⁵⁾が斎主で小直衣このうしの浄衣を着て中折烏帽子を被り、脇行司2人を従え土俵に上がり²⁶⁾、「土俵清祓いの儀」を行う。

脇行司が祓詞を奏上し、四方を祓って円座に戻り、二拝二拍手一拝し、齋主が「清祓いの祝詞」を奏上する。「相撲の道の守神」、戸隠大神・鹿島大神・野見宿禰尊^{のみのすくねのみこと}の三神を招き「天長地久、風雨順次、五穀成就」を祈願する²⁷⁾。祝詞は祭文ともいう。

祝詞奏上が終了すると、「開幣並びに瓶酒の儀」となり、左右の四本の白幣を、脇行司が土俵の四隅の東西南北の四方に配幣して献酒し、祭場の境域を定める。ここから大相撲独自の儀礼、「方屋開口」^{かた や かいこう}²⁸⁾の方屋開きの口上となり、齋主は中央に腰を下ろし、右手に団扇を持つ。団扇は「うちわ」と呼び、行司家の木村庄之助と式守伊之助に代々伝えられる特別の団扇で、勝負を裁く「行司うちわ」「裁きうちわ」とは異なる²⁹⁾。「方屋開口」は、相撲の由来と目的を述べることを主眼とする。「方屋」とは相撲場や力士の控え所の古称で、転じて土俵も指し、勝負を決する屋形の意味もある。相撲の勝負を天地開闢に準え、陰陽が分かれ、陽は上で勝ち、陰は下で負けとし、「清く潔い」所に柱を立て、五穀豊穰の祭りをを行い、俵を「関所」として勝負を決する家が土俵で、東西南北の「四方位」に因んで「方屋」と名づく³⁰⁾と説く。土俵の東西の力士の控え所の雨露を凌ぐための屋形の意味が土俵に転じた。現在も力士は「方屋入り」と称して化粧まわしを締めて土俵に上がって顔見世をするのが恒例で、横綱土俵入りと幕内・十両の取組前に行なう。相撲番付上位力士が東西に分かれて登場し、四股を踏み手拍子を打ち、天長地久を祈り地の邪気を祓い清める。控え部屋も方屋ということもある。「方屋開口」は立行司が、行事家に代々伝わる「うちわ」を用いて、相撲の由来を述べる独自の儀礼であった。

次に「鎮め物の儀」が行われ、齋主は鎮め物（洗米、塩、するめ、昆布、勝栗、榎の実等の縁起物）を持ち、脇行司は瓶子と土を入れた紙包を持つ。齋主は土俵の中央の穴に「鎮め物」と土を入れて神酒を注ぎ、徳俵にも注ぐ。儀礼は終了し、土俵下の相撲協会幹部などに脇宮司が神酒を注ぎ直会となる。触れ太鼓が土俵を三周して町へと出ていく。相撲三神（戸

隠大神、鹿島大神、野見宿禰尊)の御幣は、齋主と脇行司が持って下り、行司部屋に千秋楽が終わるまで祀る。四季と四方を表す白幣は吊り屋根に下げた四色の房に結わえられ、降臨した神の照覧の下で相撲は行われる。本場所の土俵は清浄な聖域になり禁忌も強まった。

土俵の四方に立っていた四本柱が取り払われたのは昭和27年(1952)の秋場所、天井も吊り屋根に変わった。但し、四本柱を取り払った後、四方位は吊り屋根に四色の房を下げて明示する「現代の祭場」となった。変更の理由は、柱後方に座った観客の要望だと言われるが、実際は昭和28年(1953)から始まったテレビ中継への対応であり、柱があると力士の土俵上での動きを撮りにくいというNHKの要望に応えたのである。伝統は微妙に作り変えられて維持されてきたことが確認できる。同年5月場所からのテレビ放映で大相撲はお茶の間を「テレビ棧敷」として身近になり、相撲人気は盤石になった。9月以降は民放も放映を開始した。神が降臨する祭場の土俵は、マスコミの力で多くの「見られる」視線に晒される場に変質したのである。そして、昭和30年(1955)5月場所に、昭和天皇が戦後初の天覧相撲に訪れ貴賓席で観戦し、以後40回に及んだ。天皇の観戦は、大相撲の権威を高め、伝統の維持に正統性を付与することになった。

6. 土俵の祭神の変化

「土俵祭」で迎えられ来臨する神とは何か。土俵を聖域とする意識を理解するためには、神の性格が問われる。結論から言えば、土俵の神は神社で祀られるような常在して鎮座する神ではなく、本場所の間だけ一時的な祭場としての土俵に招かれる。祭場の土俵は場所ごとに新たに作り、終了後は神送りして祭場は壊す。一定の期間だけ土俵に滞在するのは神ではなくカミである。「神以前」と言ってもよい。岩田慶治によれば、「カミは名前をもっていない。すくなくとも固有名詞をもたない。カミは教義をもた

ない。このようなカミ体験を核として、それが文化のなかに固定して、のちには宗教儀礼や世界観を構築することもあるが、それはカミが神になってからのちのことである」[岩田 1984: 245～246]と述べた³¹⁾。「土俵祭」は、カミに供物を捧げ、祭文を唱えて五穀豊穡を祈る農耕儀礼に淵源があると推定される。招かれるカミは、具体的には「土のカミ」と「俵のカミ」、言い換えれば、大地のカミと稲作のカミで、土の中に供物を埋める。祭神の名称には特定名はなく、江戸時代の相撲文献の大半でも、土俵の神の具体的な記述はない³²⁾。ただし、陰陽五行説を取り込んで四色で四方と四季を表わし、青龍・朱雀・白虎・玄武の四神を祀ると説明される。中央は黄色で表される大地の神、「土公」の可能性が高い。

稽古場の土俵の場合は、部屋開設に際して「土俵開き」を行う。土俵中央に盛り土をして、立行事が御幣を立てて祀る。この場合も神職による神事ではなく、民間のマツリに他ならない。稽古場の土俵に招かれるカミも終了後は元の場所に帰るので、土俵には常在しない。民間の神社などの相撲も同様であるが、相撲に先立って神職が祝詞奏上やお祓いを行う場合もあり、行事ごとに神やカミを招いて、土俵中央に御幣や梵天を立てて祀る。御幣に土がつくと豊作とする事例もあり³³⁾、土や大地のマツリと強く結びついている。ただし、神社の境内に土俵があっても祭りの時以外は神聖視することはない。

戦前までの「土俵祭」は、土俵中央に盛り土に幣束7本を立てて祀った
[藤島 1941: 246]。祭神は国常立尊くにのとこたちのみことから始まる天神七代・地神五代の十二神で、『日本書紀』神代巻を重視する国学の影響が強く、明治維新の神仏分離後に作り変えられた可能性もある。現在の「土俵祭」で祀られる相撲三神は、終戦直後に大相撲を復活した時に二十二代木村庄之助(1890～1994)が、進駐軍(GHQ)に忖度して祭神を変更して祀ったことが始まりである。相撲協会は、進駐軍が相撲と軍国主義との結びつきを批判していたので、存続のために、昭和20年(1945)11月13日にアメリカ人

の進駐軍の慰安大相撲を開催した。本場所は11月15日から10日間の予定で、前日の11月14日には「土俵祭」を行うことになっていた。庄之助は「土俵祭」では祭文に従えば天神七代・地神五代の神を招くので、戦前の軍国主義と結びついていた日本神話に由来することになり、その点を進駐軍につかれることを恐れた。そこで、理解を得やすいように、祭神を相撲にゆかりが深い、戸隠大神、鹿島大神、野見宿禰の三神に変えた〔木村1980〕。戸隠大神は手力男命^{たじからおのみこと}で、天岩戸を押し開いた力持ちで、戸隠山は天岩戸が地上に落ちた場所という伝説がある。鹿島大神は武甕槌命^{たけみかづちのみこと}で、出雲で建御名方命^{たけみなかたのみこと}と力比べをしたと伝え、出雲の野見宿禰は当麻蹴速と初めて相撲を取った相撲の開祖とされる。いずれも相撲と関わり深い神で説明が容易であった。庄之助は、進駐軍から質問があった場合、相撲は競技やスポーツであると主張とするために整合性や根拠を整えた。祭神名の変更は立行司の一存で行われ神職は関与していない。祭神名を簡単に変更できた理由は、特定名を持たないカミの性格が持続していたからであろう。祭神名の自由度が高かったのである。庄之助は「土俵祭」の神招きの祭文の後に唱える「方屋開口」の口上にも変更を加えた。伝統は容易に変えられるのである。

戦後になって相撲協会は、従来の相撲の宗家の吉田司家による「横綱」認可の権利を廃止するなど旧来のしきたりの改善にも取り組んだ³⁴⁾。昭和25年(1950)4月21日には横綱審議委員会を発足させ横綱の免許を相撲協会が授与することとした。ただし、「土俵祭」は江戸時代中期以来の儀礼として継続され、その中の「方固め」「方屋祭り」の儀礼作法は残り続けた。土俵は「方屋」とも呼ばれた。大相撲は、第二次世界大戦後に顕在化したスポーツとしての認識と共存して、現在に至る。大相撲は、前近代と近代、信仰と娯楽が混淆するが、相互の葛藤と矛盾は土俵に集中的に顕れる。女人禁制は「土俵祭」で聖化される土俵が問題なのである。

7. 表彰式

土俵の女人禁制が顕在化して問題視されるのは、大相撲の千秋楽の表彰式に限定されているので、その考察が不可欠である。現行の式次第は、君が代斉唱→天皇賜盃拜戴式→優勝旗授与式→内閣総理大臣杯授与式→優勝力士インタビュー→優勝力士への各賞授与式（友好各国賞・開催地知事賞・新聞社や企業等からの表彰・優勝額）→三賞授与式（殊勲・敢闘・技能）³⁵⁾→出世力士手打式（神酒廻し・手締め）³⁶⁾→神送り（行司胴上げ）→千せんしゅうばんざい穂万歳で構成されている。表彰が全て終了した後には神送りが相撲関係者のみが参列する中で行われる。最初に、立呼出しが、土俵上に水桶二基を運び込み、神酒が入った瓶子を載せた三方をその上に置く。勝負審判5名、前相撲の行司、前相撲力士が土俵上に上がって円く並び、幕内格行司が御幣一本を持って土俵に上がる。行司部屋に祀っていた御幣の一本である。土俵上の人々に、立呼出しが神酒を注ぎ、盃が回る。立呼出しのたく柀に合わせ、土俵上で全員が三本締めを行う。終了後に、御幣を持つ行司を、出世力士全員で胴上げする。これで神送りは終了し、本場所前日の「土俵祭」で招かれたカミは、元の場所へ戻っていき、次回の本場所の時に改めて迎えられることになる。

一般人が表彰式に際して土俵上に上がるようになったことは、さほど古いことではない。恐らく、昭和43年（1968）1月に創設された〔日本相撲協会編1996：165〕³⁷⁾、幕内優勝力士への内閣総理大臣杯の授与が始まりであろう。本賞の導入で、相撲関係者以外の一般人が、正式に土俵上に上がる慣行が生まれた。これ以前は土俵に上がる者は、相撲関係者に限定され、作法にのっとって上がっていた。現在の表彰式では、内閣総理大臣杯に引き続いて、様々の賞が授与され、政治家・外交官・企業関係者・スポンサーなどが授与者として土俵に上がる。土俵の「俗化」が起ったのである。ただし、土俵に上がるのは男性だけで女性は上がらない。ここに「女性を土俵に上げない」という暗黙の慣習が適用され、表彰式の土俵は、

文化的性差、ジェンダーが明示される場に変貌した。一般人の土俵上への立ち入りが可能になった段階で、女性が土俵上に上がる可能性も浮上したが、相撲協会や力士の誰もがこの事態を想定していなかった。大相撲の担い手は男性で、中核の幹部には女性はおらず、男性の視点で全てを見る発想が無意識のうちに身につけていたのである。相撲界は、男性中心主義を中核にしてジェンダー化された世界なのである。根底には、女性の「穢れ」を意識し、清浄な土俵に上がることを忌避する発想はあった。しかし、相撲協会は「穢れ」は理由ではないと否定する³⁸⁾。男女平等を建前とする現代社会では、「穢れ」を理由に女性を排除することは、人権問題に関わるからである。

相撲協会は、女性を土俵に上げない理由は「伝統」だと答える。ただし、「伝統」を理由とする言説は、「外部」からの意見への対抗言説として「内部」から浮上した。相撲界は、女人禁制を「外部」からの動きで意識させられたのである。相撲の伝統とは何か。「土俵祭」でカミを迎え、最後はカミを送る。力士はまわしを締め、大銀杏を結び、塩をまき、水をつかい、裸体・裸足で土俵に上がり、四股を踏む。立ち合い前に柏手を打つ³⁹⁾。取り組みにあたっては様々なしきたりや作法がある。土俵に関しては清浄性が意識され、塩や水で清める。相撲協会の役員は紋付き袴で正装して、土俵の下で履物を変えて土俵にあがる。ハレの場と考えられているからである。しかし、昭和43年(1968)以降、一般人が潔斎も作法もせず土俵の上にあがるのが可能になった。相撲協会は、一般人の土俵上での作法に関して、男性は紋付き袴やネクタイにスーツを正装として義務付け、外国人の民族衣装は「ハレ着」と見なし、土俵に上がる時にスリッパを履き替えることにした。現在は大半の人は平服のスーツである⁴⁰⁾。かくして土俵上の規定に関して相撲界と一般人の使い分けというダブル・スタンダードが適用されることになった。土俵の女人禁制が問題化する度に説明に苦慮する事態はここに生まれたのであり「伝統」につい

でも単純な説明は難しくなった。相撲協会は首尾一貫していない。

8. 神送り

土俵の女人禁制の問題は、相撲協会が柔軟性を発揮して表彰式の方式を変えれば解消する。理想的には、全ての取り組みが終了した後に、神送りをを行い、その後に表彰式に移行すればよい。女人禁制で最も問題になるのは内閣総理大臣杯授与であり、一般人による表彰に先立って神送りをすれば、土俵にカミはいないのだから、男女を問わず、誰が上がってもいいはずである。総理大臣が女性でも堂々と土俵に上がることが出来る。ただし、神送りを行った後に表彰式を行う方式への変更には抵抗が予想される。千秋楽の衆人環視の中で神送りを行うと、儀礼に関しての宗教性に違和感を持つ観客が現れるかもしれない⁴¹⁾。

現実的な提案は、現行の流れを踏襲して、表彰台を土俵外に特設して内閣総理大臣杯授与以下の授賞式を行うことである。表彰台方式を採用すれば、現在の方式は維持できる。そもそも表彰式は國技館開設で始まった近代の「式典」であり、土俵をめぐる「儀礼」とは異なるので、容易に変更は可能なはずである。平成13年(2001)3月に太田房江(当時大阪府知事)は、各団体の表彰式の順番をかえて手打ち式後に行う妥協案を提案したが実現しなかった⁴²⁾。改革の選択肢は幾つかあるが、相撲協会は真剣に検討した形跡がない。問題は相撲協会の方針が首尾一貫せず、対応策を先送りしてきたことにある。

問題は、神送りそのものにもある。土俵は神迎えと神送りで一定期間は聖域になる。ところが神送りは不安定であった。昭和32年(1957)以降は神送りは中止され、復活は平成15年(2003)5月場所からで、45年間の空白が生じていた。中止の理由は、昭和32年に勝負審判の親方の胴上げで土俵に落とす不祥事があった[内館 2006: 189]からだという。しかし、「迎えた神は送らねばならないという声が、協会の中でも大きくな

り」[同：189]，復活したのだという。また，復活した神送りでは，勝負審判ではなく御幣を持った「行司」が胴上げされる新たな儀礼に変貌した。神送りは元々は千秋楽の最後に「弓取り」⁴³⁾を行うのが正式の作法で，土俵を鎮め魔物を祓い清め，闘争による殺伐たる気を弓の呪力で鎮めた⁴⁴⁾。ところが「弓取り」は，昭和27年(1952)5月場所から，毎日の最後の結びの一番の後に行うように変更された。同年は，四本柱の撤去，吊し屋根の設置，四色の房の吊り下げの開始など大きな変革を加えた年で，土俵の意味や儀礼の性格を大きく変化させた。相撲協会は相撲は神事に起源がある，伝統の遵守が大事であるというが，神送り一つとっても首尾一貫性がない。伝統は変わり続けてきたのである。

総じて，土俵では「聖化」と「俗化」のせめぎ合いがみられ，簡単に「伝統」が変えられるだけでなく，新たな意味付けも加えられた。例えば，吊し屋根の水引幕は，國技館開設に先立って軍部から寄贈され，陸軍や海軍の紋所をあしらっていたが，現在は土俵の穢れや不浄を清めるとか土俵上での勝負の熱気を覚ますなどと説明されている[風見2002:99]。近代化は大相撲の「俗化」を推進すると共に，手刀⁴⁵⁾や力水⁴⁶⁾など新たな儀礼を創出し，四色房を復活するなど「聖化」も推し進めた。究極の「俗化」は，國技館発足以後に，土俵上で表彰式を行うという「近代の儀式」を導入したことである。土俵は「俗化」と「聖化」のせめぎあう場となり，近代の「文脈」の中に再配置され「土俵の女人禁制」という言説と禁忌の生成への遠因となった。

9. 表彰式の再検討

表彰式の改良案は既に内館牧子が相撲協会に提示したが，応答はなかったという[内館2006:242~24]。また，太田房江は，平成15年(2003)2月16日付『朝日新聞』に「大相撲 女性に開いてこそ『国技』」という記事を載せて，「すべての取組が終った後の表彰式は，相撲本番の土俵と

区別し、国籍や男女を問わず皆で祝う場所とできないか。そうすることで、古来の伝統と、現代の要請である男女共同参画を両立できるのではないかと提案してきた。しかし、現在迄納得のいく説明はいただいている」と述べている。男女共同参画の適用かどうかはともかく、この意見は説得力を持っている。しかし、相撲協会は長年にわたり表彰式改革案に関して意見を述べていない。平成30年(2018)の舞鶴での出来事の後の時点でも太田房江は同様のメッセージを繰り返し述べているが⁴⁷⁾、相撲協会は動こうとしない。相撲協会は、時代の変化に対応する柔軟な動きが鈍く、改革案が全く提示されない。現在の土俵上での行事に異質のものが混在していることが問題なのである。「土俵祭」の神迎えや千秋楽の神送りは前近代以来の「儀礼」(ritual)、表彰式の天皇賜盃拝戴は近代の「儀式」(ceremony)、内閣総理大臣杯授与式以下は1968年以後の現代の「イベント」(event)である。「土俵の女人禁制」は表彰式の改良で解消する。優勝力士への天皇賜盃拝戴を土俵上で行い、内閣総理大臣杯授与式以下各賞の表彰式は土俵外や表彰台に移し、土俵上で三賞授与以下神送りまで行う方式が無難である。力士と相撲関係者以外は土俵上に上がらない。神送りを行った後に、表彰式を行うことが難しければ、これ以外に方法はない。

表彰式は近代スポーツの登場と共に新たに導入された近代の「儀式」(式典)である。多くのスポーツ大会では、勝敗が決した後、休憩をできるだけ短くして、観客が帰る前に、手短かに表彰式を行う。相撲の場合も同様である。しかし、相撲は近代スポーツとは異なり、祭場である土俵上で行う。かくして、近代が創出した表彰式という「儀式」は、近世以来の「儀礼」と混淆して新しい伝統となった。論議が巻き起こることは必然であった。

更に相撲に関しては、マスコミが果たす役割が大きい。特にテレビの実況中継を担当するNHKは、千秋楽の日、相撲の終了時間を繰り上げて、テレビ中継に合わせて行事が進行する。番組編成は、優勝力士への天皇賜

盃授与とインタビューを組み込んで、午後6時のニュースの前までに終了するのが至上命令である。こうして、時間的に余裕がない表彰式では神送りを最後に回す形で固定化された。たとえ、表彰式の前に神送りを組み込んでも、多数の観客の前で行う神送りは違和感をもたれるであろう。「近代の儀式」を千秋楽の後に土俵上で行う方式にしたことで、大都会の真ん中で、衆人環視の中で女人禁制の禁忌を守る土俵上で表彰式を行うという異様な状景が展開することになった。土俵は大相撲の矛盾を凝結する近代的祭場に変貌したのである。

10. 國技館と表彰式

大相撲の表彰式に関して簡単に歴史を振り返ってみることにする。表彰式は、明治42年(1909)年6月に常設場になった國技館(当初は常設館)開館の本場所で、「近代の儀式」として始まった。明治38年(1905)の日露戦争勝利後のナショナリズムの高揚が大相撲に及ぼした影響は大きく、兵士養成の心身鍛錬の理想形として重視され、軍部や政治家がパトロンになって、常設館が完成したのである。表彰式の成立は、風見明が詳細に検討している[風見2002]。それによれば、國技館の開館にあたって、時事新報社は最高優勝力士に純銀洋盃(通称銀盃)と、鉄骨の天空中腹に掲げる力士の等身肖像写真(通称優勝額)を贈呈して表彰することにした。洋盃と肖像写真は洋風の導入である。表彰のきっかけは、「米国においては競馬・競漕・野球等のスポーツを楽しむことが生活の一部となり、新聞で大きく取り上げられるとともに、競技者の闘争心高揚のために賞品が出されているという話を、米国帰りの人から聞いたこと」[風見2002: 210]であった。時事新報社は、スポーツの意義と表彰の重要性を知り、國技館の開館と共に表彰を始めた⁴⁸⁾。相撲は擬似スポーツになった。

國技館開館以後、本場所の千秋楽の位置づけが重要性を増したことも重大な変化であった。寛政3年(1791)4月の春場所以来、幕内力士は千秋

楽には出場せず、幕下以下の力士の取り組みしかなかった〔風見 2002: 192~193. 日本相撲協会編 1996: 162〕。明治以後も同様な状況が続いたが、明治 42 年（1909）に東西対抗制が確立し優勝制度・優勝旗が導入され、10 日間の勝ち星を通算して多い団体の陣営を勝とする決まりとし、初めての優勝旗授与式が千秋楽の日の土俵上で行われた〔風見 2002: 199〕。相撲の表彰式の始まりである。終了後に馬車や人力車に乗り楽隊が先導して部屋まで凱旋した。これが後に「優勝パレード」として定例化する。現在の相撲の千秋楽の重視と表彰式はこの時に原型が成立した。優勝旗は元々は団体戦の勝者に与える旗であったが〔風見 2002: 201〕、優勝者個人に与える意味に変貌し⁴⁹⁾、銀盃と優勝額の寄贈も現在まで続く。千秋楽の表彰式は、近代の「創られた伝統」(invention of tradition)⁵⁰⁾〔ホブズボウム、レンジャー編 1992〕なのである。

常設館の名称が「國技館」になったのも偶然が作用した。建物名称は協会年寄の尾車文五郎検査役が、開館時の「初興行披露状」への寄稿文の「江見水蔭筆記」文中の「抑々角力は國技」⁵¹⁾の一文に目を止め、会議で「國技館」を提案して賛同を得て正式名に決定した〔風見 2002: 99~102〕。江見によれば、「國技」の根拠は奈良時代の聖武天皇の御代に始まる相撲節会以来、皇室との深い関わりがあることに基づいたという。相撲は興行や余興ではなく、古代以来、天皇との結びつきを維持してきた国技という権威性を帯びて語られるようになった。

「國技」の名称が建物につけられると、一挙に「相撲は唯一の国技」という言説が一般化し、更に日本の国家の「伝統」と結び付けられた。偶然に付与された「國技」の名称の効果は絶大であった。「聖戦」とされた日露戦争後のナショナリズムの高揚の流れを受けて「国技」となった相撲には、心身鍛錬だけでなく、次第に国威発揚の願いが託されるようになり、政治家や軍部に利用されて、国民の形成と統合に寄与した。「優勝旗」は、天皇旗を強く意識して作られ、軍旗にも類似して、金モールと紫房の縁取

りである。そして、國技館では、昭和6年(1931)に土俵屋根の屋形を入母屋造から神明造に変え伊勢神宮を模した形となった〔財団法人日本相撲協会広報部・相撲博物館編 2005: 45〕⁵²⁾。同年に「財団法人大日本相撲協会」が出した案内に「天覧に際し奉り 土俵の式制を相撲節會 當時の嘉例に復す」とある⁵³⁾。大相撲は相撲節會以来の「国技」として別格扱いされて一段高い位置づけを獲得し、天皇だけでなく皇祖神を祀る伊勢神宮とも結びつき、土俵の聖化が進行した。現在の千秋楽の表彰式で、最初に「国歌」君が代が斉唱され⁵⁴⁾、幕内優勝力士に天皇賜盃の拝戴式を行う形式は⁵⁵⁾、皇国化とナショナリズムの時代に新たに創り出された。いずれも「創られた伝統」に他ならない。「創られた伝統」は民衆の間に浸透し、正統性の根拠となった⁵⁶⁾。

11. 伝統の行方

大相撲の伝統には、近代の「創られた伝統」が数多く含まれ、時代に応じて微妙に、時には劇的に変化したことを指摘してきた。大きな転機は2回あり、第一は明治42年(1909)6月の國技館開館にあたり土俵上で表彰式を行う制度を作り出したこと、第二は昭和43年(1968)1月に内閣総理大臣杯を導入して一般人が土俵上にあがって授与する方式を作り出したことである。いずれにも祭場である土俵の上に女性を上げないという慣習を適用した。これは暗黙の前提であり疑念は起らなかった。ところが、昭和53年(1978)5月に森山真弓の発言で「國技館の土俵」に女性が上がれないことが初めて問題視され、回答に窮した。この時点で初めて「土俵の女人禁制」が一般人にも相撲界にも広く意識化されたのである。さらに、平成元年(1989)12月に、森山真弓が表彰式の内閣総理大臣杯を総理の代理として行ないたいと提案し、相撲界は追い詰められた。「本場所」の土俵上での内閣総理大臣杯授与の矛盾が露呈した。相撲界はこの想定外の事態に十分に対応できなかった。この難題に対しては、「力士と相撲関

係者以外は土俵に上がらない」という規則を設ければ全て解決する。表彰式を昭和43年(1968)の内閣総理大臣杯創設以前の状態に戻せばよいのである。これによって「相撲の女人禁制」論は消滅する。極端な言い方をすれば、相撲の女人禁制は、明治42年(1909)6月の國技館創設で土俵上での表彰式が導入されたことを遠因とし、昭和43年(1968)1月に表彰式に内閣総理大臣杯を創設したことが発生因となって顕在化したのである。

相撲協会は、説明が難しいにも拘わらず伝統にこだわり、現在に至るまで改善策を講じていない。問題は伝統の内容である。「本場所」の千秋楽後の土俵上では、「近代の式典」としての表彰式、「現代の式典」としての内閣総理大臣賞授与、そして「近世の儀礼」としての「土俵祭」と神送りが行われる。土俵では前近代以来の「儀礼」と近代以後の「式典」が組み合わさっている。近世・近代・現代の異種混淆こそ、大相撲の伝統の実態である。

伝統とは、近代とは何かを問い直す中で、対抗言説として形成されてきた。伝統とは何か。特性としては、持続性、連続性、固有性であろうが、純粋な伝統はありえず、古いものも新しいものも混淆し、内容も言説・実践・儀礼・教義・組織など多岐にわたり説明は極めて難しい。言い換えれば、説明しえない一連の「前近代」の言説や実践や表象が、「近代」と対照されて浮上したのが「伝統」なのである。しかも「伝統」は不変ではなく、微妙に変化し、新たに創造を加え、再構築されてきた。「相撲の女人禁制」は、伝統が民衆の間に浸透して再構築の過程で生成された言説と実践である。

「相撲の女人禁制」には、不正確な歴史認識に基づいて恣意的に解釈され擁護や非難が加えられてきた。歴史的経緯を再検討して、「創られた伝統」や伝統の再構築の視点を導入して考えれば、相撲界が主張してきた「伝統文化」を維持したいという立場も、女性差別で男女平等に反すると

問題視してきた人権論者やフェミニストの立場も全て振り出しに戻る。敢えて繰り返せば、平凡なようだが、「力士と相撲関係者以外は土俵に上がらない」という規則を作れば、「相撲の女人禁制」の議論に終止符を打つことが出来る。

大相撲は前近代と近代との混淆が魅力である。大相撲の魅力を維持するために、相撲協会は、「伝統」を再帰的にとらえ直すことで「外部」からの批判に応え、急激に変化する時代への柔軟な対応をすることが求められている。

注

- 1) 『朝日新聞』2018年4月5日付「土俵で心臓マッサージ『女性は降りて』」ほか、読売新聞、日本経済新聞等を参考にした。
- 2) 『産経新聞』2018年4月6日付【土俵に女性問題】「人命」より「女人禁制」重視か 角界対応に厳しい声 <https://www.sankei.com/west/news/180406/wst1804060009-n1.html> (2019/12/20 最終確認)。内容は〔藤里 2020: 64～67〕が映像に基づいて詳細に報告している。
- 3) 2018年4月4日付 <http://www.sumo.or.jp/IrohaKyokaiInformation/detail?id=264> (2019.7.10 最終確認)
- 4) 中川氏の希望は舞鶴の直後に突然に言い出され、行動には賛否が飛び交った。
- 5) 日馬富士による貴ノ岩への暴行事件や、貴乃花の一連の言動を巡る混乱などである。
- 6) 「土俵の『女人禁制』 理事長談話全文」2018/4/28 時事通信社 <https://www.jiji.com/jc/v4?id=sumonyonindanwa201804280001> (2019.7.10 最終確認)
- 7) 「大相撲における女人禁制の研究」で7本の論文があり、最後のまとめは〔生沼、了海、山本他 2007〕である。太田房江の大阪府知事在任中に依頼された。
- 8) 相撲の歴史に関しては近世以前の考察が主体で〔新田 1994〕、近代の考察が少ない。
- 9) 平成4年(1992)10月5日から平成5年(1993)4月3日まで放送された。
- 10) 取材協力は、テレビ朝日、NHK、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞、フジテレビ、FM東京、週刊ポスト、女性自身、Japan Times、中日こども新聞、サイゾー等であった。山形新聞と読売新聞、カナダのラジオ局 Radio Canada

International の取材も受けた。

- 11) 大峯山の山上ヶ岳の女人禁制, 神事や祭礼, トンネル工事, 酒醸造, 狩猟活動, 漁撈活動, 職場での女性排除に及ぶ, 土俵の女人禁制とは文脈が全く異なる。
- 12) 筆者は相撲の女人禁制に関して簡単な見解を載せた [鈴木 2019a, 2019b].
- 13) 昭和 52 年 (1977) が第 1 回, この時が第 2 回で 300 人の女子が地区予選に参加した。
- 14) ドクサは感覚的知覚, 日常的意見で, エピステーメー (認識) の対立概念である。
- 15) ハビトゥスの原語はラテン語で, マルセル・モースが身体技法を論じた時に使用し, ピエール・ブルデューの戦略的な使用で普及した [ブルデュー 2001].
- 16) 奈良県教職員組合は正式に謝罪した (『朝日新聞』1999 年 11 月 20 日付). 大峯山側は「信仰者の心を踏みにじる, 大変遺憾な行為」という非難声明を出した。
- 17) 巡業や公演の「花相撲」の土俵は, 本場所や稽古場の土俵とは異なる。
- 18) 2018 年 4 月 4 日の朝日新聞の報道による。記事のコメントをする際に, 筆者は再度確かめた。
- 19) 前掲, 注 6. 「土俵の『女人禁制』 理事長談話全文」2018/4/28 時事通信社
- 20) NHK の解説委員の刈屋富士雄が「時論公論」で簡潔に述べている。「土俵の『女人禁制』再検討へ」2018 年 5 月 2 日付 <https://www.nhk.or.jp/kaisetsublog/100/296796.html> (2020/9/24 最終確認)。
- 21) 古代では余興や奉納の様相が強く神事の様相は乏しい [新田 1994]。他方で, 愛媛県大三島の大山祇神社の一人角力をはじめとして, 各地で神事相撲も行われている。
- 22) 平成 27 年 (2015) 1 月の初場所初日の前日に両国国技館で実見した。
- 23) 部屋開きにも各相撲部屋に立行司が赴き, 斎主となって「土俵開き」を行う。神勸請の意識が強く土俵を神聖視して, 相撲部屋には真上の 2 階に寝る部屋を作らなかった。
- 24) 四色の色幣 (青・白・赤・黒) は, 吉田神道の影響で白幣に変わったという。
- 25) 筆頭行司は木村庄之助の名跡, 次の席次の脇行司は式守伊之助と決まっている。
- 26) 斎主は立行司が務め, 幕内行司・十両行司が脇行司となる。
- 27) 「吾相撲の道の守神と持斎^{もかいづ}, 戸隠大神 鹿島大神 野見宿禰命達, 三柱を招ぎ奉り^{まね}坐せ奉り」[根間 2011: 141]。戸隠大神は中世後期以降, 手力男神と同

- 一視された。『戸隠山顕光寺流記』（奥書は長禄2年・1458）が初見である。
- 28) 「方屋開口」は十九代吉田追風が、寛政3年（1791）6月11日の江戸城内吹上苑^{ふきあげ}での第十一代将軍徳川家齊の上覧相撲に際して整え、吉田司家は相撲宗家の権威を確立した。上覧相撲の記録は成島峯雄『相撲私記』〔吉田編1967: 45～46〕を参照のこと。
- 29) 庄之助家には代々「ゆずりうちわ」が伝わり、タガヤサン（鉄刀木）で作られ、二十二代目で八代相伝といわれた〔木村1980b〕。
- 30) 「前後左右を東西南北、これを方という」。四方位で区切り「関所」の俵を境とする。
- 31) 岩田慶治は、体験知によってアニミズム再考を試みた。ただし、筆者は西欧風の先入観を持つアニミズムの用語は記述には採用しない〔鈴木2015〕。
- 32) 『相撲家伝鈔』『相撲大全』『相撲私記』『相撲隠雲解』などに記載はない。
- 33) 『相撲伝秘書』は、豊後国竹田郡の森八幡宮は、「壹人身を清め、大き成る幣を持土俵に掛る。又壹人は同郡野鹿村住人山村伊豆守と言ふ者有り。是も清浄にして土俵に懸る。取事三番にして終る。中一番山村勝、此時幣に土多く付時は豊年なりとす」と記す。同書は神相撲の前に八百万の神を勧請して幣束を持ち九字文を唱える事例も載せる。埼玉県荒川村上田野船川の観音堂、群馬県桐生市相生町愛宕神社、伊勢崎市茂呂秋葉神社、茨城県潮来町延方鹿嶋吉田神社の境内の土俵の砂盛は、綺麗な円錐形で周囲の土を波状に盛り上げ、「山から朝日がさすところを表わす」という〔山田1996: 96〕。
- 34) 横綱の認可は、昭和26年（1951）1月以降は日本相撲協会の権限となり、吉田司家は昭和61年（1986）9月に協会と絶縁した。
- 35) 三賞の授与は、昭和22年（1947）が最初で、相撲協会関係者が土俵上で表彰を行い、一般人は上がらなかった。
- 36) その場所で初土俵を踏み、新序（序ノ口）に出世する力士による三本締めで、平成15年（2003）以降に胴上げの神送りが復活した。昭和32年（1957）以後中断していた。
- 37) 昭和43年（1968）1月場所から、幕内優勝した力士に授与されることになった。賜杯の製作が遅れ3月からの授与となった。「大相撲観戦ガイド」<https://www.ola-dosukoisports.com/championship-The+Prime+Minister%27s+Cup>（2019.4.18最終確認）
- 38) 穢れの考察は、〔鈴木2018〕を参照されたい。
- 39) 塵手水と称し、柏手・両手を揉みほぐし両手を広げる〔根間 2011: 77〕。
- 40) 平成17年（2005）7月場所で、内閣官房副長官が内閣総理大臣杯を授与した時に、クールビズで現れて非難をあびた。内館牧子はこの問題を、同年9月

26日の横綱審議委員会で取り上げたが、菌切れは悪かったという〔内館2006: 25～27〕。

- 41) 日本相撲協会は宗教法人ではないという抗議の殺到が予想される。本場所前日の「土俵祭」は大相撲関係者と少数の観客が観覧するだけで、問題は起こっていない。
- 42) 「太田大阪府知事『土俵入り』『女人禁制』へ妥協案」『毎中ニュース』2001年3月5日。胴上げの神送りは昭和32年（1957）に中断し、当時は三本締めが最後だった。http://www.mainichi.co.jp/edu/school/news/2001/03/05/j-01.html（2002/8/19最終確認）。
- 43) 勝ち力士に代わって行なう弓取りの力士は、勝ち力士の方屋から土俵に上がる。
- 44) 胴上げには魔物祓いの意味もあり、「弓取り」から胴上げへの変化も理には適う。
- 45) 昭和47年（1972）7月に勝力士が行司から賞金を左右左と手刀を切って受けることにし、造化三神の天御中主神・高皇産靈神・神皇産靈神と対応させた〔内館2006: 186〕。
- 46) 明治5年（1872）1月場所から十両以上が水を使うことになり、昭和15年（1940）までは朱盃で受けていた〔内館2006: 148〕。
- 47) 太田房江「大相撲「女人禁制」—私の解決策」『iRONNA』2018年4月1日付。
- 48) 明治22年（1889）に時事新報社は、春場所での全勝者の全員への銀盃贈呈を行い、以後、大相撲に関与した。
- 49) 団体戦の勝者の旗で、夏の甲子園の紫紺旗や、夏の甲子園の深紅旗と同様である。個人の勝者に与えるのは大相撲度独自のやり方と言える。
- 50) Inventionは「捏造」「発明」の意味でもある。
- 51) 相撲は国技の初見は、三木愛花『相撲史伝』（明治34年・1901）に黒岩涙香が寄せた序文の「角力は日本の國技にして実は全世界の技芸なり」〔胎中2019: 7～8〕で、national gameの翻訳語らしい。
- 52) 鯉木は奇数の5本、千木も尖形で男神を表す。伊勢の皇大神宮は女神の天照大神を祀るので鯉木は偶数の10本である。
- 53) 平成17年（2005）の財団法人日本相撲協会設立八十周年記念式典で一日限りで展示された〔内館2008: 124～126〕。
- 54) 国歌斉唱がいつ導入されたかも探究する必要がある。
- 55) 賜盃拜戴は大正15年（1926）1月の春場所から始まった。
- 56) 伝統に関しては〔鈴木2021〕で更に詳細に論じている。

参考文献

- 生沼芳弘, 了海論, 山本恵弥里他 2007「大相撲における女人禁制の研究(7)平成19年(2007)九月東京場所の観客意識調査」『東海大学紀要 体育学部』7号, 55～61頁.
- 岩田慶治 1984『カミと神—アニミズム宇宙の旅—』東京: 講談社(講談社学術文庫, 1989).
- 内館牧子 2006『女はなぜ土俵にあげられないのか』東京: 幻冬舎.
- 風見 明 2002『相撲, 国技となる』東京: 大修館書店.
- 木村庄之助 1980「二十二代木村庄之助一代記(第14回)」泉林八(筆記)『大相撲』1980年1月九州場所総決算号, 東京: 読売新聞社. HPで公開 http://www.syouunosuke.net/gallery/book_01.html (2019.7.10 最終確認).
- 木村清九郎編 1884『今古實録相撲大全』上巻・下巻, 東京: 榮泉社.
- 財団法人日本相撲協会広報部・相撲博物館編 2005『財団法人日本相撲協会設立大相撲八十年史』東京: 日本相撲協会.
- 鈴木正崇 2002『女人禁制』東京: 吉川弘文館.
- 鈴木正崇 2015「アニミズムの地平—岩田慶治の方法を越えて—」鈴木正崇編『森羅万象のささやき—民俗宗教研究の諸相—』東京: 風響社, 931～948頁.
- 鈴木正崇 2018「(穢れ)と女人禁制」『宗教民俗研究』27号, 102～128頁.
- 鈴木正崇 2019a「相撲と女人禁制」『宗教研究』92号別冊, 302～303頁.
- 鈴木正崇 2019b「相撲と女人禁制をめぐる問われていること」『中外日報』28468号(3月22日付「論」)京都: 中外日報社, 7頁.
- 鈴木正崇 2021『女人禁制の人類学—相撲・穢れ・ジェンダー—』京都: 法蔵館.
- 胎中千鶴 2019『叱られ, 愛され, 大相撲!—「国技」と「興行」の100年史—』東京: 講談社.
- 新田一郎 1994『相撲の歴史』東京: 山川出版社(講談社学術文庫, 2010).
- 日本相撲協会編 1996『大相撲』東京: 小学館.
- 根間弘海 2011『大相撲行司の世界』東京: 吉川弘文館.
- 藤里 晃 2020「大相撲の女人禁制・考」一般社団法人和歌山人権研究所編『女人禁制 伝統と信仰』京都: 阿吽社, 53～125頁.
- ブルデュー, ピエール 2001『実践感覚』1, 2(今村仁司他訳)東京: みすず書房. Bourdieu, Pierre, *Le Sens Pratique*, Paris: Éditions de Minuit.1980.
- ホブズボウム, E, レンジャー, T編 1992『創られた伝統』(前川啓治, 梶原景昭他訳)東京: 紀伊國屋書店. Eric Hobsbawm and Terence Ranger eds, *The Invention of Tradition*, Cambridge University Press 1983.

山田知子 1996『相撲の民俗史』東京：東京書籍.

吉崎祥司・稲野一彦 2008「相撲における『女人禁制の伝統』について」『北海道
教育大学紀要』人文科学・社会科学編, 59巻1号, 71～86頁.

吉田長善編 1967『ちから草』熊本：吉田司家.